

2026年2月

臨床検体の病理標本作製のご依頼について

弊社は、衛生検査所（福保医安登第248号）を登録し、臨床病理標本作製（研究用含む）を実施しています。

ヒト検体の病理標本作製を弊社にご依頼をいただく際には下記の注意事項をご理解の上、お問い合わせ、ご依頼いただき、下記内容にご同意いただけたものとしての対応させていただきます。業務を遂行途中で、記載内容に反していることが明確になった場合は、問合せおよび受託をお受けしないこと、受注後の作業開始後であっても作業を中止しそれまでの費用を請求させていただきますこととあります。

ヒト検体の病理標本作製ご依頼の際の注意事項

1. 依頼の検体は、お客様の施設での臨床検体、または共同研究検体については、当該外注委託について倫理委員会の承認が得られており、 研究対象者または代諾者等からはインフォームドコンセントが得られていること、あるいは研究計画書に沿ったオプトアウトの文章が作成されていること。
2. 弊社の作業は、見積の受託内容に限られ、臨床診断および研究の主体となることはありません。
3. 依頼される検体は「匿名化」されていること。「対応表」は検体受理以降も含めて、弊社が受け取ることはいたしません。弊社に匿名化処理がされていない検体を送られてきたことが確認された際には、発送元に着払い、または送料を請求する形でご返却させていただく場合もあります。
4. 弊社事業部への輸送に際してはお客様ご負担で実施いただきます。当該他者が衛生検査所指導要領（以下、概要を列記します）を遵守する臨床検体を輸送可能な運送業者の利用および適切な梱包をお願いします。検体の到着は土日祝日、弊社休日を避けてお送りください。

(ア) 検体搬送標準作業書には以下の事項が記載されていること。

- ① 検体搬送標準作業書は、検体 搬送担当者の業務を画一化することによって、検体搬送時における検体の変質等検査への影響が起きないようにするものであること。

② 一般的な病理材料搬送条件及び注意事項

1. 輸送温度：

(ア) 常温：湿臓器、パラフィンブロック、薄切スライド（凍結しない条件～30℃位）

(イ) 凍結サンプル：凍結、ドライアイス輸送

2. 震動、遮光等の条件：輸送によって材料の破損等が発生しないようにしてください。（遮光処置不要）

3. その他：検体種により個別ご相談ください。

(イ) 搬送担当者または業者（臨床検体を輸送可能と報告している業者をご利用ください）

(ウ) 弊社への搬送の過程において一時的に検体を保管する（代理店経由）ときの注意事項

① 衛生検査所指導要領に沿って、検体輸送日誌（記録）の記録を確実に実施ください。

5. 検体情報の提供のお願い：問合せおよび依頼に際して以下の情報を、検査依頼表等を利用いただき当社に提供ください。

① 依頼検体の病理標本作製するために必要な情報

② 検体リストおよび各検体の識別デジタルデータ（ご希望により当社のフォーマットを提供します）

③ 湿固定検体は「切出し位置情報」：写真、シェーマ等

④ 依頼検体の状態やサイズ、試験内容変更は再見積および再発注をお願いします

6. 検査実施後の標本および測定結果の輸送は、お客様（委託元）に細心の注意と安全性が確保されている運送業者の利用をご提案ください。輸送時の危険負担につきましては、お客様と輸送業者となります。特に、貴重な材料につきましては、お客様のご責任にて専用業者をご手配くださいますようお願い申し上げます。

(ア) 残余（臓器、ブロック）検体は基本弊社で廃棄とします。ただし、ご要望により標本と同梱して返却いたします。

以上